

令和8年度 学校経営方針等

鶴ヶ島市立杉下小学校

1 学校教育目標 なかよく・かしこく・たくましく

(1) 目指す児童像

- なかよく助け合う子
- 進んで学習する子
- 最後までがんばる子

(2) 目指す学校像

『ともに学び合い、笑顔あふれる元気な学校』～学び・笑顔・元気～

【杉下小学校のキャッチフレーズ】 『学び・笑顔・元気』

(3) 目指す教師像

- 自己の教育力の向上を目指し、互いに高め合う教師
- 教師としての使命感をもち、児童・保護者・地域から信頼される教師
- 心身ともに健康で人間性豊かな教師

2 学校経営方針

「杉っ子の『生きる力』を育成するために、全教職員一丸(チーム杉下)となり、『持続可能な教育』『持続可能な学び』の実現を目指す」

- 知・徳・体をバランスよく身に付けさせ、人間性豊かな児童を育成する。(生きる力の育成)
- 全教職員で全児童を支援する体制を構築する。(チーム杉下)
- 学校・保護者・地域が一体となって杉っ子の成長を支える。(持続可能な教育)
- 主体的・対話的で深い学びを推進することで、学び続ける児童を育成する。(持続可能な学び)

【令和8年度の重点】

- ①主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善を実践する。(学校課題研究による授業改革)
- ②教師の専門性を活かし、各教科等における学びの質を高める。(教科担任制の導入)
- ③「いじめは絶対に許さない」学校づくりを推進する。(生徒指導体制の確立)
- ④「不登校支援」「配慮を要する児童への支援」の充実を図る。(杉っ子ルームの活用)
- ⑤学校運営協議会との協働により、学校・家庭・地域の連携を強化する。(地域とともにある学校)
- ⑥障害のあるなしにかかわらず互いを認め合える児童を育成する。(特別支援教育・人権教育の推進)
- ⑦災害対応・不審者対応等、「自分の身は自分で守る」児童を育成する。(安全教育の充実)
- ⑧学校図書館を有効活用し、読書好きの児童を育成する。(読書活動の推進)
- ⑨委員会活動や縦割り活動の充実を図り、児童の自治的な活動を活性化する。(特別活動の充実)
- ⑩体育授業や外遊びを推進し、心身ともに健康な体を育成する。(体力の向上)

3 本年度の重点

(1) 確かな学力の育成 **学 び**

ペアや4人グループでの学習を取り入れた授業や学びノートの推進により、学び続ける児童を育成する。

○主体的・対話的で深い学び（学び合い学習）の推進

- ・学校課題研究を核とした学校経営を実践し、「主体的・対話的で深い学び（学び合い学習）」を視点とした授業改善に取り組む。
- ・互いに認め合い、聴き合う関係を構築し、一人残らず学ぶ教室づくりを実現する。

○「学びノート」の推進

- ・児童に自主的に学ぶ習慣を身に付けさせる。
- ・「いつでも、どこでも、どんな内容でも」を合言葉に取り組みさせる。

○教科担任制を導入することで、各教科等における学びの質を高める。

- ・4・5・6年生に教科担任制を導入し、各教科に特化した指導の充実を図ることで、それぞれの教科の身に付けさせるべき力を確実に定着させる。

○基礎・基本の定着と学習規律の確立

- ・学習用端末や学びノート、朝の学びタイムを活用し、繰り返しの学習を行うことで、各学年で身に付けさせるべき基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ・「杉小・学習レベルアップ」（学習規律）を全教職員で共有し、全てのクラスで徹底する。

○各種学力調査結果の活用

- ・調査結果の分析を行い、一人一人の学力の状況を把握し、学習指導に活かす。

○学校図書館の活用

- ・豊かな心の育成、読み取る力の育成を目指し、読書活動を推進する
- ・司書教諭と図書司書を中心として、児童にとって行きたくなる図書室、魅力ある図書室経営を実践する。
- ・「Yomokka!」（デジタル図書）を積極的に活用する。

(2) 豊かな心の育成（いじめの防止・不登校支援・配慮を要する児童支援） **笑 顔**

好ましい人間関係を育み、一人一人の子供が認められる集団をつくる。

○いじめや差別をしない、させない、丁寧な指導の徹底

- ・いじめ防止対策委員会を中心として、「いじめのない学校づくり」を推進するとともに、「いじめ防止等のための基本方針」の徹底を図る。
- ・LGBTQ など多様性への理解を深めるために、人権教育の充実を図る。

○特別支援教育の充実

- ・社会性や豊かな人間性を育むため、積極的に交流及び共同学習を実施する。
- ・特別支援学級や通級指導教室等、特別支援教育の重要性について、保護者・地域に積極的に周知し、理解促進を図る。
- ・個に応じた支援の充実を図るために、就学相談の充実を図る。

○人権教育の推進

- ・特別の教科「道徳」を中心に、人権教育を推進する。(年に1度公開授業を実施する)
- ・人権感覚育成プログラム等の資料を活用した授業を実践し、児童の人権感覚の高揚を図る。
- ・校内での人権教育研修を実施することで、教職員の人権意識の向上を目指す。

○生徒指導・教育相談の充実

- ・不登校（傾向）児童やクラスになじめない児童の居場所として、スペシャルサポートルーム（杉っ子ルーム）を活用する。
- ・スクールカウンセラーを活用し、生徒指導・教育相談体制の充実を図る。
- ・いじめの未然防止、早期発見のために、なかよしアンケートや心と体の健康観察等を積極的に活用する。
- ・いじめ防止対策委員会やケース会議等を機動的に活用することで、いじめを未然に防止するとともに、不登校児童や配慮を要する児童の情報共有と対応策を検討し全教職員が共通理解のもとに指導等に当たる。
- ・いじめ等対応支援員、SSW、外部機関等との連携を図り、積極的な生徒指導や教育相談を実施する。

(3) 健やかな体の育成 **元 気**

体育的活動の充実と健康教育・安全教育を推進し、児童の体力向上を図るとともに、自分の身は自分で守る態度を育成する。

○体力の向上

- ・本校の体力課題を明確にし、課題克服のための方策を研究する。(体力向上部会等)
- ・運動することの楽しさや喜びを味わわず体育授業を実践するとともに、外遊びの励行により運動好きの児童の育成を図る。

○健康教育・食育の充実

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を推進する。(各種たよりの活用等)
- ・児童や保護者、教職員参加型の学校保健委員会を開催する。

○安全教育の推進

- ・災害対応や不審者対応等の避難訓練（封筒訓練等）の充実を図る。

- ・地域・保護者と連携し、交通事故ゼロを目指す。

(4) 潤いのある学習環境の整備・充実 **笑顔**

児童が心豊かに、健やかに育つための学習環境の整備・充実を図る

○学校の教育力向上のための働き方改革の推進

- ・より良い学校運営のための教育課程（年間行事計画や日課表等）の見直しを常に実施する。
- ・カエル会議を活用し、ボトムアップでの働き方改革を進める。

○教職員の不祥事の根絶

- ・研修や倫理確立委員会を定期的開催するとともに、働きやすい職場、風通しの良い職場環境づくりを推進する。

○委員会やPTAと連携した「花のある美しい学校づくり」の推進

○自分の分担に責任をもち、進んできれいにする清掃活動の推進

○学校の施設・設備・備品等、公共の物を大切に使う態度の育成

○教室内や廊下等の効果的な掲示物の工夫・充実

○児童の目線に立った安全点検の定例化（常時・定期）と励行

(5) PTA、地域、幼保・中学校との連携の充実 **笑顔**

保護者や地域、関係機関と連携し、開かれた学校を推進するとともに、より効果的な教育活動を展開する。

○PTAとの連携強化

- ・本部役員や各委員会役員との密な連携と情報共有を行う。

○「地域とともにある学校」の推進

- ・学校運営協議会での熟議を通して、学校・家庭・地域3者の連携を更に強化し、より良い学校経営を目指す。
- ・学校応援団コーディネーターを中心に、学校応援団活動を活性化する。
- ・学校応援団員の募集を進め、新たな人材を確保する。

○学校だより等の各種通信やホームページを通じた教育活動の情報発信

○「開かれた学校」の推進

- ・年5回の学校公開日を実施する。
- ・定期的な授業参観・懇談会や個人面談の実施により、保護者との密な連携を図る。

○幼稚園・保育園（所）・中学校との連携協力

- ・近隣幼稚園や保育園（所）との交流会を実施する。
- ・藤中学校・富士見中学校との授業参観や部活動見学を実施するなど小・中学校間の連携協力を推進する。